



平健保発第160号

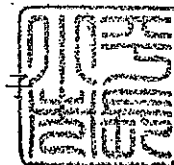
令和5年9月27日



小平市国民健康保険運営協議会

会長 宮寺賢一殿

小平市長 小林洋



諮問書

小平市国民健康保険運営協議会規則（昭和34年規則第5号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、諮問いたします。

記

1 諮問事項

小平市国民健康保険条例の一部改正について

- (1) 産前産後期間の被保険者に係る国民健康保険税の免除措置について
- (2) 小平市国民健康保険税の税率改定について

2 内容

- (1) 産前産後期間の被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額の減額
- (2) 国民健康保険税の基礎課税額（医療保険分）、後期高齢者支援金等課税額（後期高齢者支援金分）及び介護納付金課税額（介護保険分）の改定

3 施行期日

- (1) 令和6年1月1日
- (2) 令和6年4月1日